

_____年 _____月 分 (3年間保管)

事業所・部局	検査日	年 月 日
設置場所・部屋名	検査者名	
機器型式	製造番号	

本要綱は簡易圧力容器に属するオートクレーブについても準用する。

1. 検査前確認事項

○異常なし ×要改善(修理)

確認事項	評価方法と判定基準	判定	備考	改善(修理)記録
付属書類	管理に必要な取扱説明書、添付文書等が保管されていること。			
設置条件	環境、スペースが確保されていること。			
電源接続	電源コンセントが正しく接続されて、周辺が清掃されていること。			
漏電ブレーカ	漏電テストボタンを押した時、電源が遮断されること。			

2. 検査項目

○異常なし ×要修理

検査項目	評価方法と判定基準	判定	備考	修理記録(修理日)
缶体	目視にて、缶体内壁及び缶体口に傷、凹み亀裂や腐食のないこと。 缶体口については、汚れのないこと。			
フタ	目視にて、傷、凹みや亀裂のないこと。			
アーム	目視にて、傷、亀裂や腐食のないこと。			
アームガイド※ ¹	目視にて、傷、亀裂や腐食のないこと。			
フタパッキン	目視にて、傷や亀裂のないこと。			
アームシャフト※ ¹	目視にて、傷、亀裂や腐食のないこと。			
フタロック機構※ ¹	目視にて、腐食や損傷のないこと。 フタ閉操作にて、確実にフタがロックされること。 ロック位置確認板に緩みがなく、ロック作動状態を正常に示すこと。			
アーム支柱締付ボルト※ ¹	手で回してみ、緩みのないこと。			
内フタ締付ナット※ ¹	手で回してみ、緩みのないこと。			
配管	目視にて、傷、亀裂や腐食のないこと。			
安全弁	目視にて、腐食や損傷のないこと。			

※¹ 該当構造、機構を有する機体のみ実施する。インターロック機構のあるものはその作動も確認する。

3. その他(備考)

4. 総合判定

・良好 ・要修理 (修理を実施して、記録を記載欄に記入のこと。)

担当者 _____ 印 _____ (_____年 _____月 _____日)

責任者 _____ 印 _____ (_____年 _____月 _____日)